

# 春の運動旅『ひかり号に乗って博多へいこう』

**2017浦和民商・春の運動が始まりました。**今年の民商の拡大旅企画は『新幹線ひかり号に乗って博多へ行こう!』30駅を支部で会員48人、新聞120部、婦人部48人、共済会48人、青年部10人、署名会員一人10筆を目標に旅をして行きます。

また秋の運動と同じくご紹介いただいた業者の方が入会された場合、お礼を差し上げています。中小業者にとって厳しい状況は絶え間なく続いていて悩みのない業者はいません。浦和民商は62年の実績を持って、業者の苦難に心寄せ一緒に解決をめざすネットワークの本領を発揮するべく奮闘してまいります。

今期オールカラーの手配りチラシを作成しましたので、この春もご近所へのポスティングのご協力宜しくお願いします。



東京駅から出発進行!



昭和ロマン・ひかり号で旅する

(拡大推進委員会)



博多うまいもん市場が待っています

# 潮和

発 浦和民主商工会 www.minsyoo.jp

さいたま市浦和区本太 5 - 38 - 3

Tel: 886-5200 FAX: 886-5454

### 婦人部・共済会合同拡大行動が行なわれました

1月17日(火)午後1時30分より毎月の拡大行動を行ないました。参加は6名で、それぞれの支部に分かれ会員訪問をしました。南区支部が共済会員2名を拡大。平素から集金・配達を通して気配り・心配りの活動を行なっている水本さんと地域を訪問、水本さんが共済会の制度や意義を改めて会員さんに説明し2名を拡大しました。

# 確定申告マイナンバー記載について 2016年全国中小業者団体連絡会の省庁交渉の回答

個人番号 (マイナンバー) の記載がなくても『書類を受け取る』 『罰則や不利益はない』と省庁が回答しています。

【内閣府】個人番号カード(写真入ICカード)の取得は強制ではない。取得せずとも不利益はない。従業員から番号提出を拒否された記録がなくても罰則は無い。

【国税庁】確定申告に番号が未記載でも受理し、罰則・不利益は 無し。窓口で本人確認ができず、番号通知がなくても 申告書を受理する。

【厚生労働省】労働保険の書類に番号の記載がなくても受理する。 罰則や不利益は無い。労働保険事務組合が番号を取り扱わないことで罰則や不利益は無い。

◎ 今週の新聞に自主計算書・月別経費一覧表を商工新聞に折り込みましたので、記入し班会にご持参ください。

(班会は支部ニュースで確認してください)

## 重税3・13反対の 声を!! 3・13重税反対全国統一行動に

第48回3・13重税反対全国統一行動が、今年も3月13日(月)に行なわれます。同日全国一斉で596か所で集会が行なわれています。マイナンバー制度の廃止、重税反対、営業と暮らしを支える『税制と税務行政』を求めて、たくさんの方の参加を呼びかけます。 税金対策部会

### 全国の仲間と国会に行こう!



申し込みは事務局まで!